

# 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) のご案内

## ● 給付金の対象となる方

公的年金等※を受給していることにより

令和3年4月分の児童扶養手当支給が全額停止される方

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

## ● 具体的な基準

令和3年4月分の児童扶養手当の受給資格があること

※児童扶養手当法に定める「養育者」を含みます。

平成31年・令和1年中の収入額が支給制限限度額未満であること

## ● 児童扶養手当所得制限限度額に相当する収入額

| 扶養親族等の人数 | 支給対象者本人    | 孤児等の養育者／配偶者／扶養義務者 |
|----------|------------|-------------------|
| 0人       | 3,114,000円 | 3,725,000円        |
| 1人       | 3,650,000円 | 4,200,000円        |
| 2人       | 4,125,000円 | 4,675,000円        |
| 3人       | 4,600,000円 | 5,150,000円        |
| 4人       | 5,075,000円 | 5,625,000円        |
| 5人       | 5,550,000円 | 6,100,000円        |

## ● 給付金額

**対象児童1人につき一律5万円**

※対象となる児童

18歳到達後最初の3月31日が令和4年3月31日以降である児童、又は申請時点において、障害の状態にある者で、18歳到達後最初の3月31日を経過し、かつ20歳未満である者

## ● 受付期間

**令和3年5月26日(水)～令和4年2月28日(月) 必着**

## ● 支給日

**令和3年6月末以降順次**

※申請内容の審査後、支給決定通知書にてお知らせいたします。

## ● 申請方法

**申請書等・必要書類を『郵送』で提出してください。**

※申請書等は、ホームページからダウンロードできます。

お問い合わせ先

**西宮市役所ひとり親世帯特別給付金担当 TEL0798・23・0185**

**ホームページ: <https://www.nishi.or.jp/>**

子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)

